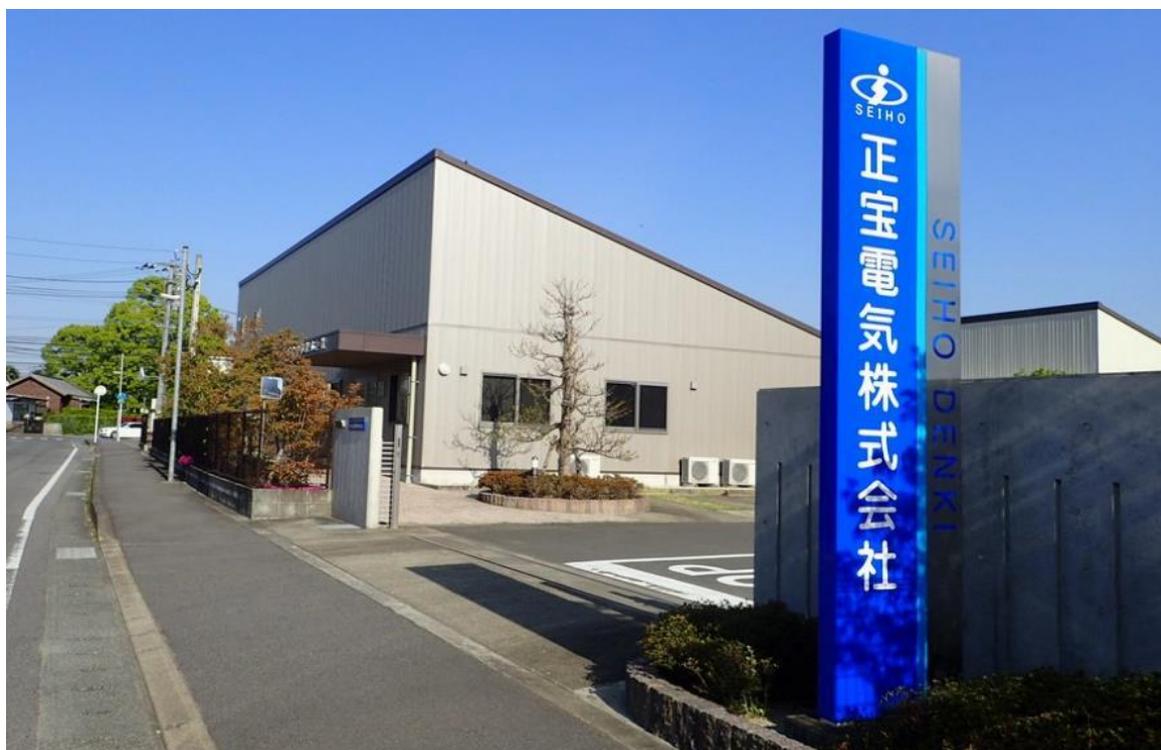


エコアクション21
環境経営レポート

令和5年度

(対象期間:令和5年7月～令和6年6月)



発行日:令和6年10月1日

正宝電気株式会社

目次

1. 組織の概要	P. 1
2. 認証登録の対象範囲	P. 1
3. 実施体制	P. 2
4. 環境経営方針	P. 3
5. 環境経営目標	P. 4
6. 環境経営計画	P. 5, 6
7. エコアクション21の取組とSDGsとの紐付け	P. 7
8. 環境経営目標の実績	P. 8~11
9. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取り組み内容	P. 12, 13
10. 環境活動の取組状況など	P. 14
11. 社会貢献活動	P. 15, 16
12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P. 17
13. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 17

1. 組織の概要

1) 事業所名 正宝電気株式会社
代表者氏名 代表取締役 古賀 康正

2) 所在地 本社 〒840-0201
佐賀県佐賀市大和町大字尼寺1600番地3
倉庫 同上
武雄営業所 〒843-0151
佐賀県武雄市若木町大字川古11650番地1

本社へのアクセスマップ



3) 環境管理責任者 取締役 眞子 伸也

4) 連絡担当者 総務部 白石 響子

連絡先 TEL 0952-37-8150
FAX 0952-37-5143



URL <http://sei-hou.jp/>

5) 事業の内容 電気工事業、電気通信工事業、管工事業、土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業

建設業許可 (特-2)第7353号 電気工事業

(般-2)第7353号 電気通信工事業、管工事業、土木工事業とび・土工工事業、水道施設工事業

6) 事業の規模

設立年月日	平成元年7月1日			
資本金	3,500万円			
売上高 (2023年7月 ~2024年6月)	5億円			
従業員数	本社	西側倉庫	東側倉庫	武雄営業所
	27名	無人	無人	2名
延床面積	264㎡	194.91㎡	194.91㎡	63.75㎡

7) 事業年度 7月~翌年6月

2. 認証・登録の対象範囲

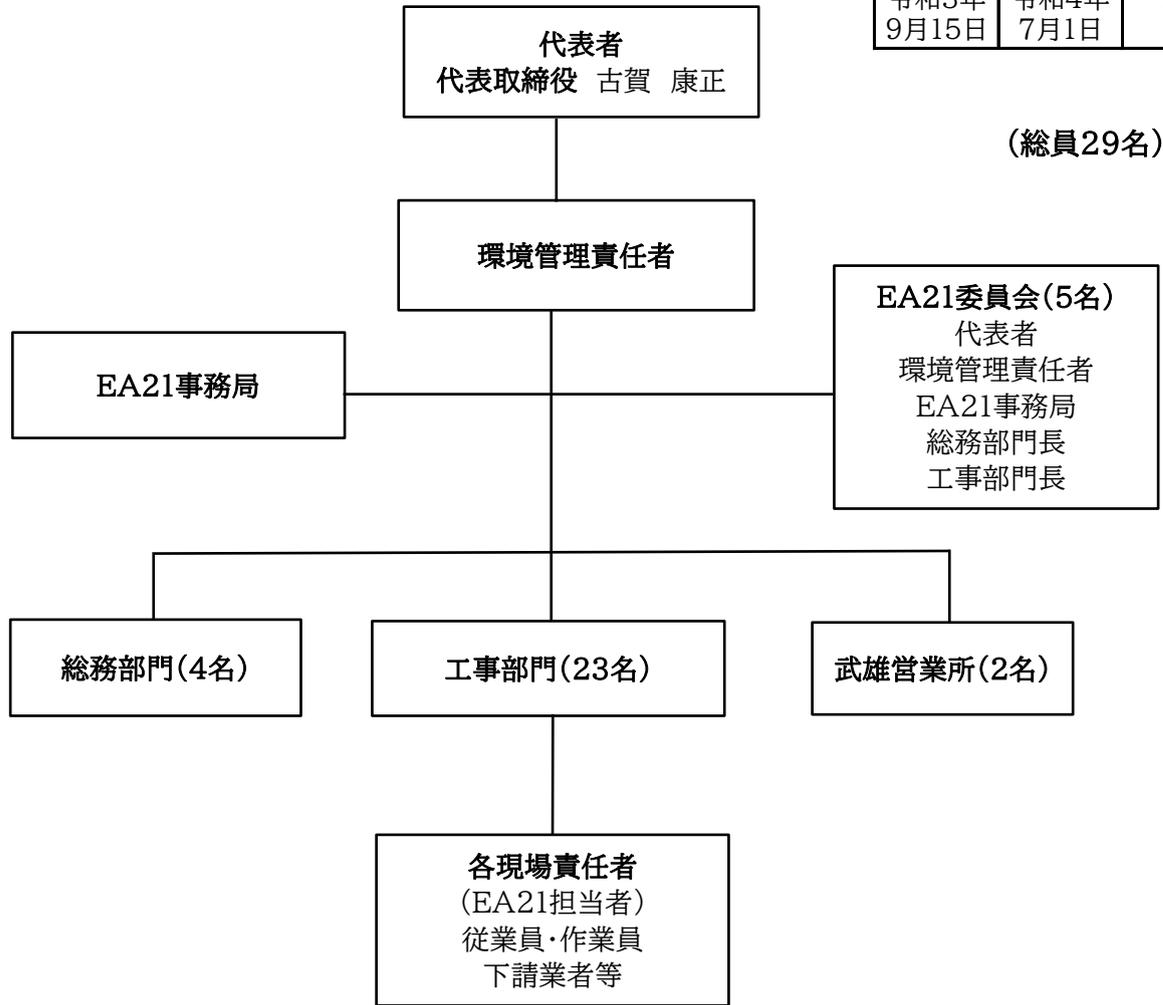
1) 事業活動 電気工事、電気通信工事、管工事

2) 対象事業所 本社・倉庫
武雄営業所

上記の全組織・全活動

3. 実施体制

作成日	改定日	責任者	作成者
令和3年 9月15日	令和4年 7月1日	古賀	白石



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境方針の策定・見直しをし、全従業員に周知する 環境経営システム実施に必要な人、設備、費用等の資源を準備する 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する EA21全体の取組に関する評価と見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する 3カ月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する 全社の法規制等が遵守されているかチェックする 上記の取組結果を代表者に報告する
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施を審議する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び記録データの作成・維持・集計・管理を行う 環境関連の外部コミュニケーションの窓口となり、情報の収集と伝達を行う
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する 環境経営目標達成のため、責任をもって自部門の環境活動を推進する 自部門で発生した問題点を是正し、予防措置を実施する 自部門に関連する法規制等を遵守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育、訓練を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する 決められた事を守り、自主的積極的に環境活動へ参加する

4. 環境経営方針

1. 基本理念

経営理念

- ・時代が求める電気環境の整備に努め、地域社会に貢献する
- ・仕事の大小に関わらず真面目に取り組み、次の可能性へ繋げる
- ・周りへの感謝の気持ちを忘れず仕事に臨む

当社は昭和58年の創業以来、この想いを胸に誠心誠意事業活動に取り組んできました。持続可能な社会の実現に向け、時代が大きく移り変わる昨今、電気設備工事業は重大な役割を担っています。社員全員が環境経営への理解を深めるとともに、事業活動を通じて、これまで以上に地域の皆様に必要とされる企業を目指します。

2. 基本方針

【1】以下を重点項目として、継続的に取り組みます。

- ①省エネルギー活動により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ②廃棄物排出量の削減を推進します。
- ③水使用量の削減を図ります。
- ④化学物質を適正に管理します。
- ⑤環境に配慮した設計・施工に努めます。

【2】環境経営を継続的に改善します。

【3】当社の事業に関連する環境関連法規を遵守します。

制定日 2021年 9月 15日

正宝電気株式会社

代表取締役 古賀 康正

5.環境経営目標

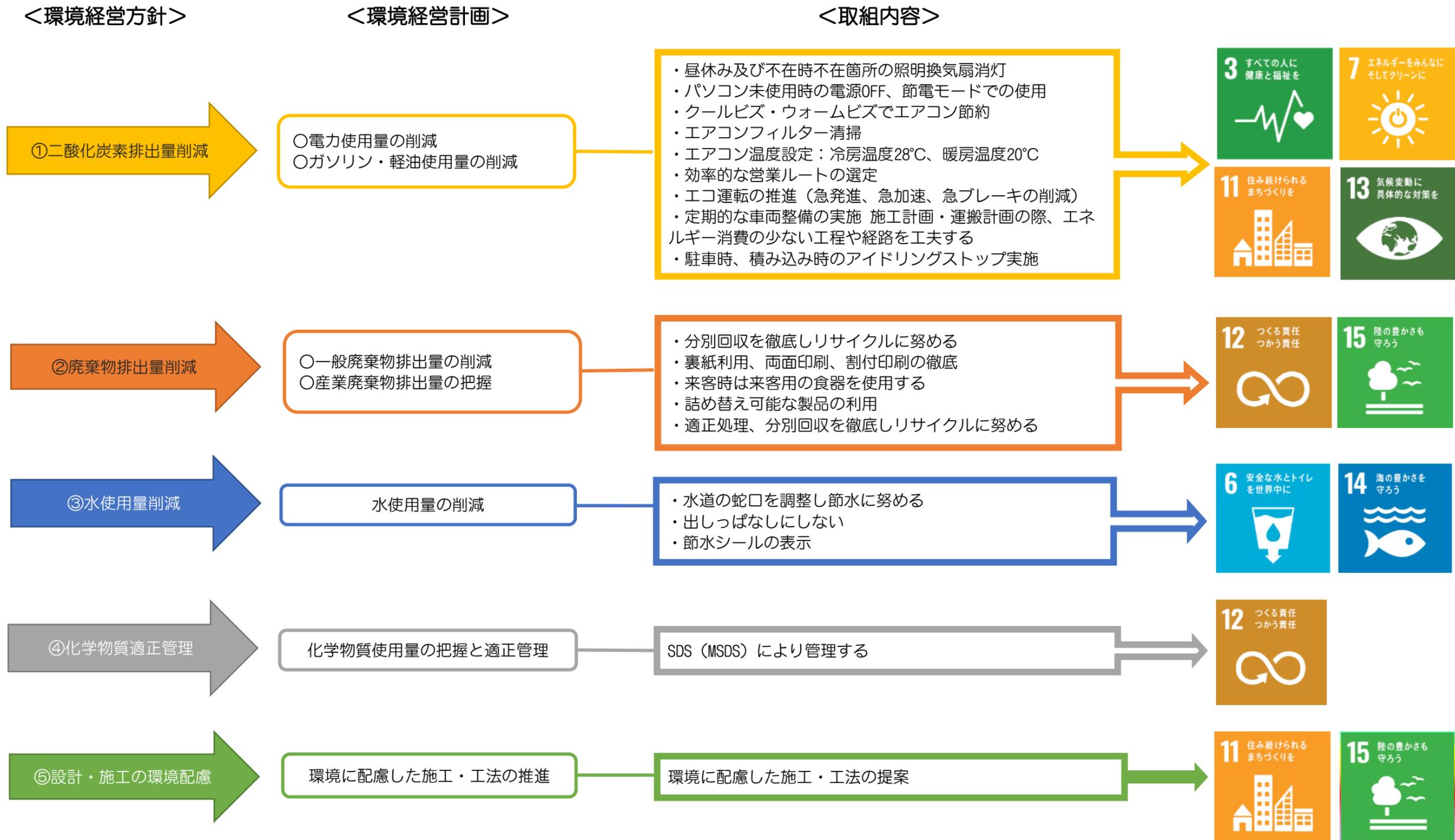
作成日	改定日	責任者	作成者
令和3年9月15日	R6年2月16日	眞子	白石

年度削減目標等			基準年	目 標					
			R2年度	R3年度(1%削減)			R4年度	R5年度	R6年度
			年間	試行期間	今期残期間	合計	(2%削減)	(3%削減)	(4%削減)
サイト区分	単位	R2年7月 ~R3年6月	R3年10月 ~R3年12月	R4年1月 ~R4年6月	R3年10月 ~R4年6月	R4年7月 ~R5年6月	R5年7月 ~R6年6月	R6年7月 ~R7年6月	
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO ₂	55,475	13,730	27,460	41,190	54,366	53,811	53,256
	本社	kg-CO ₂	14,869	3,680	7,360	11,040	14,572	14,423	14,274
	武雄(営)	kg-CO ₂	2,328	576	1,152	1,729	2,281	2,258	2,235
	現場	kg-CO ₂	38,278	9,474	18,948	28,421	37,512	37,130	36,747
①電力使用量の削減	全社	kWh	26,582	6,579	13,158	19,737	26,050	25,785	25,519
	本社	kWh	17,971	4,448	8,896	13,343	17,612	17,432	17,252
	武雄(営)	kWh	6,276	1,553	3,107	4,660	6,150	6,088	6,025
	現場	kWh	2,335	578	1,156	1,734	2,288	2,265	2,242
②ガソリン使用量の削減	全社	L	16,587	4,105	8,211	12,316	16,255	16,089	15,924
	事務所	L	3,535	875	1,750	2,625	3,464	3,429	3,394
	現場	L	13,052	3,230	6,461	9,691	12,791	12,660	12,530
③軽油使用量の削減	現場	L	2,764	684	1,368	2,052	2,709	2,681	2,653
2. 廃棄物排出量の削減									
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	306	76	151	227	300	297	294
②産業廃棄物排出量の把握	現場	t	150	37	74	111	147	146	144
③建設副産物再資源化率の向上		%	100	100	100	100	100	100	100
3 水使用量の削減	事務所	m ³	89	22	44	66	87	86	85
4 化学物質使用量の把握と適正管理	現場		0	適正管理					
5. 環境に配慮した施工・工法の推進									
環境に配慮した施工・工法の提案	現場	件数	—	環境経営計画を遵守する				20	20

<備考>

- ・購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.371kg-CO₂/kWh(九州電力(株)調整後排出係数2019年度)を使用。
- ・令和6(2024)年1月の審査後、項目5.環境に配慮した施工・工法の推進の数値目標を設定。

エコアクション21の取組とSDGsとの紐付け



8. 環境経営目標の実績

環境管理責任者評価

評価者氏名 眞子 伸也

年度評価日 令和6年8月9日

○…達成 △…達成率80%以上 ×…達成率80%未満

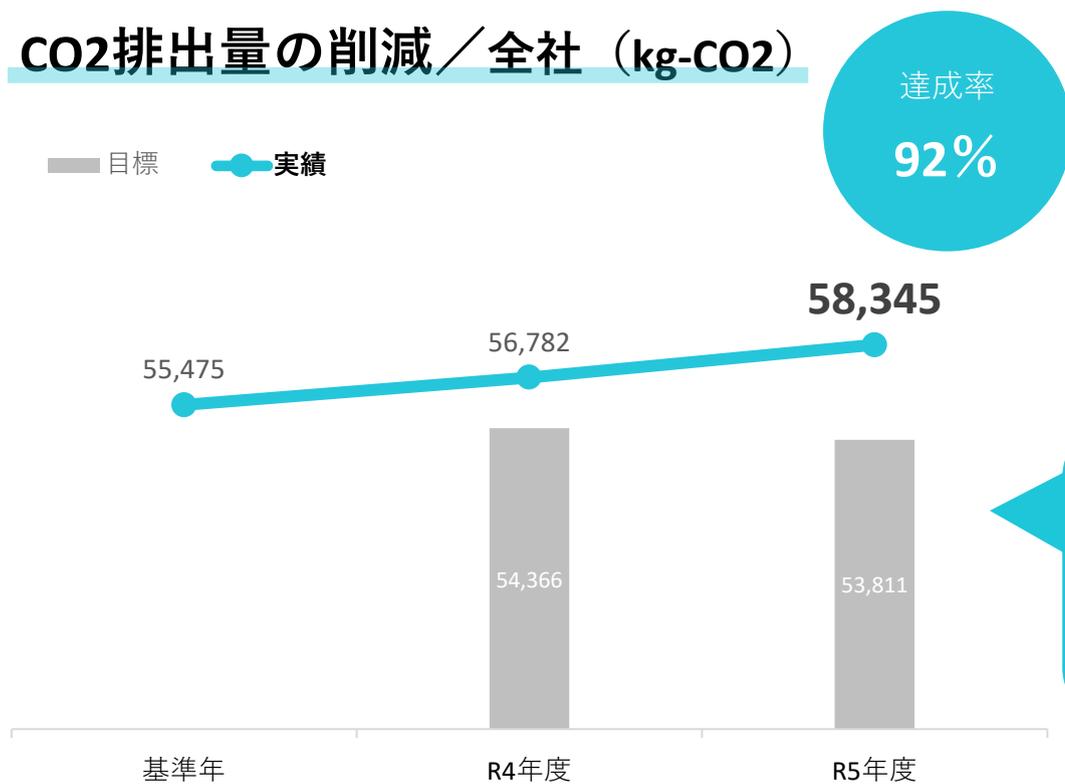
令和5年度(令和5年7月～令和6年6月)						
		目標	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量(電力・燃料使用量)						
事務所	CO ₂ (kg-CO ₂)	16,681	18,490	89%	△	ガソリン使用量が影響
	電力(kWh)	23,160	23,520	98%	△	本社は目標達成したが、武雄は達成率76%だったため全体でも目標に届かなかった。
	ガソリン(L)	3,429	4,281	75%	×	3・4月の使用量が増えており、目標の1.5～3倍となっていた。
現場	CO ₂ (kg-CO ₂)	37,130	39,844	93%	△	軽油使用量が影響した。
	電力(kWh)	2,265	3,216	58%	×	現場事務所が複数稼働したため使用量が増えた。
	ガソリン(L)	12,660	12,873	98%	△	ガソリン・軽油ともに前年より削減できており良い結果だったが、目標達成は難しかった。
	軽油(L)	2,681	3,470	71%	×	
全社	CO ₂ (kg-CO ₂)	53,811	58,345	92%	△	現場・事務所の燃料、現場の電力使用量も増えたため目標未達。
廃棄物排出量						
事務所	一般廃棄物(kg)	296	330	89%	△	事務所の書類整理を行った月があり、その時の排出量が影響した。
現場	産業廃棄物(t)	146	68	153%	○	現場ごとに適切に分別、リサイクルが実行できている。
	建設リサイクル	100%	100%	100%	○	
水使用量						
事務所	(m ³)	86	99	85%	△	前年より削減することができ、達成率も上がった。
化学物質使用量						
現場	SDS(MSDS)により適正管理	-	-	-	○	適正管理ができた(試行期間中、PRTR対象物質はなかった)。
製品サービス						
現場		20	14	70%	×	前回審査後から目標を変更している。
その他(苦情、その他)			苦情等はなかった。			
環境法令遵守状況			環境法令等を遵守できている。			
評価にあたっての指示			引き続き環境経営計画を実施し、実績を見ながら必要な指示、変更をしていく。			

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.371kg-CO₂/kWh(九州電力(株)調整後排出係数2019年度)を使用。

※ 削減目標の達成率 = $\frac{\text{目標} - \text{実績}}{\text{目標}} + 1$ %

基準年からの推移および前年との比較

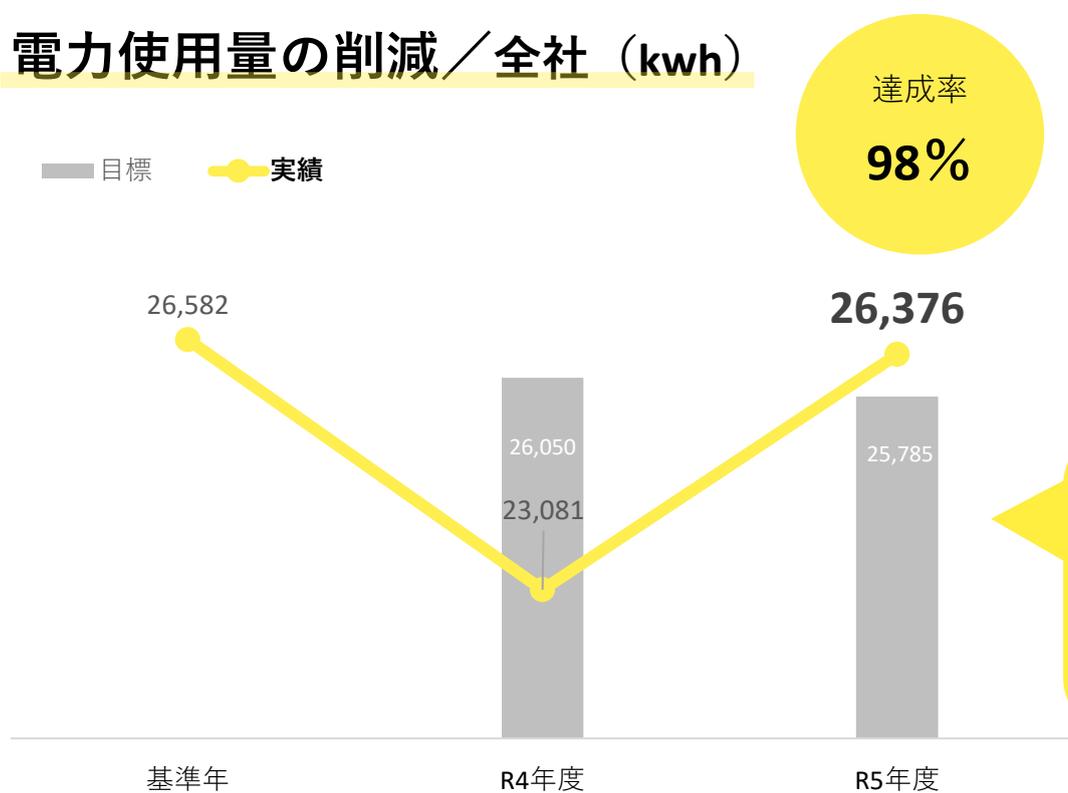
CO2排出量の削減／全社 (kg-CO2)



【前年比 +3%】

現場と武雄(営)は年間を通して前年比がプラスになってしまった。

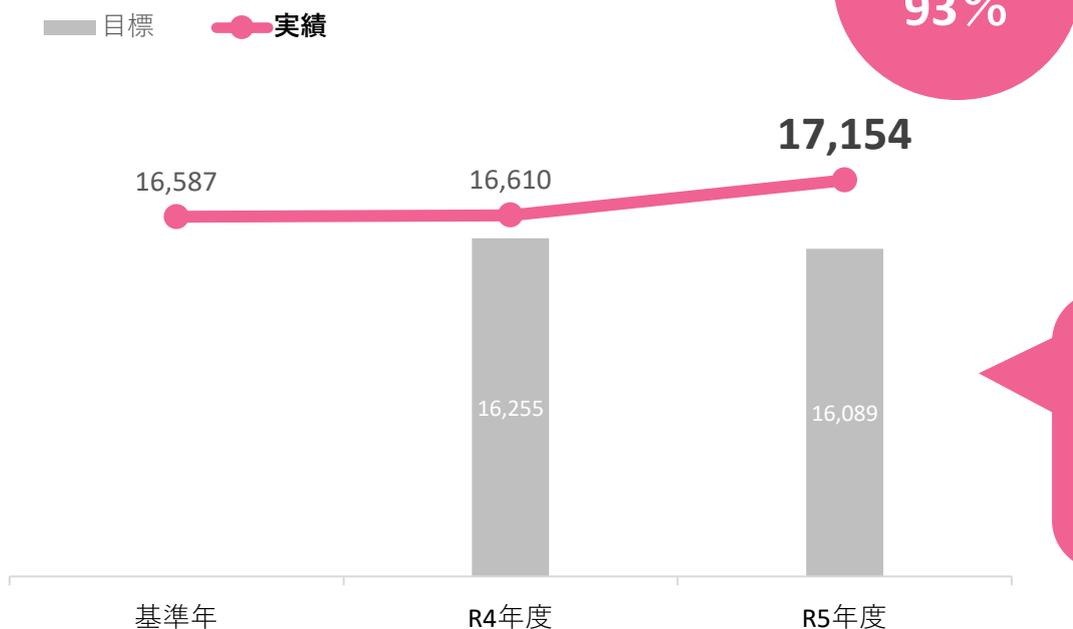
電力使用量の削減／全社 (kwh)



【前年比 +14%】

本社のみ目標達成。
前年比も同様に本社のみマイナスすることができた。

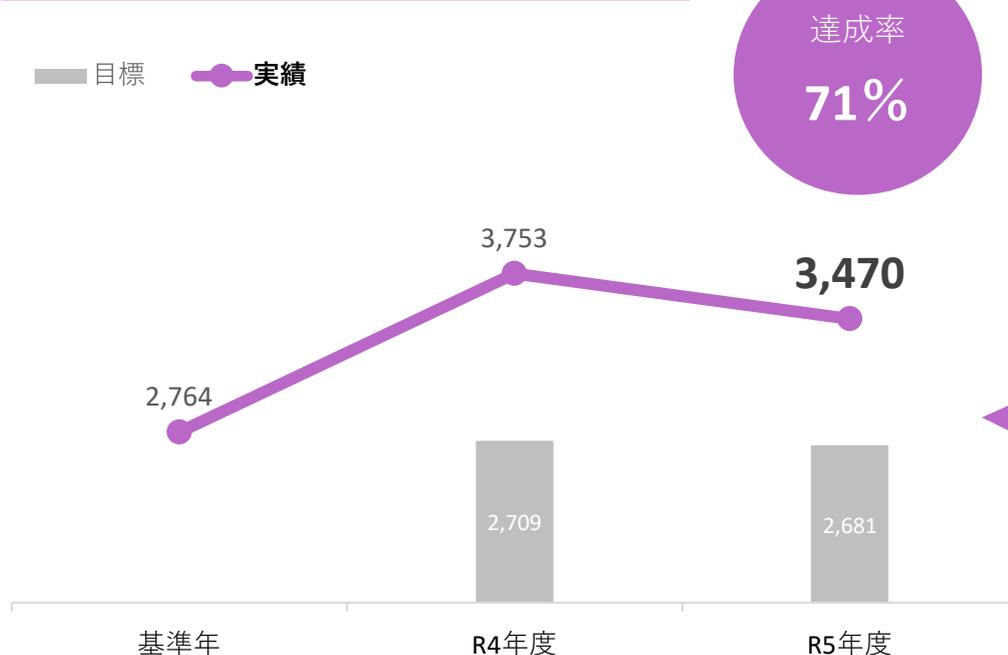
ガソリン使用量の削減／全社 (L)



【前年比 +3%】

事務所の使用量が大幅に増えた時期があり、目標未達。

軽油使用量の削減／現場 (L)

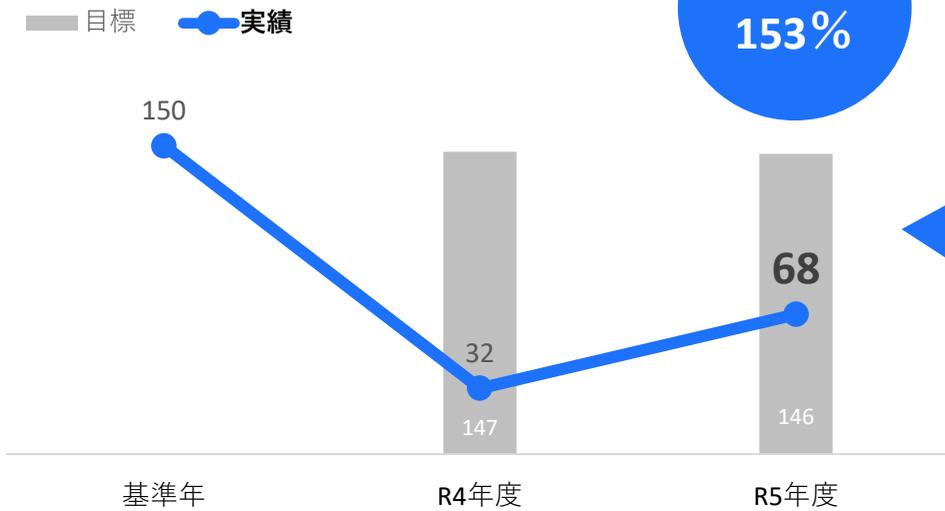


【前年比 -8%】

目標までは遠かったが、前年よりは削減できた。

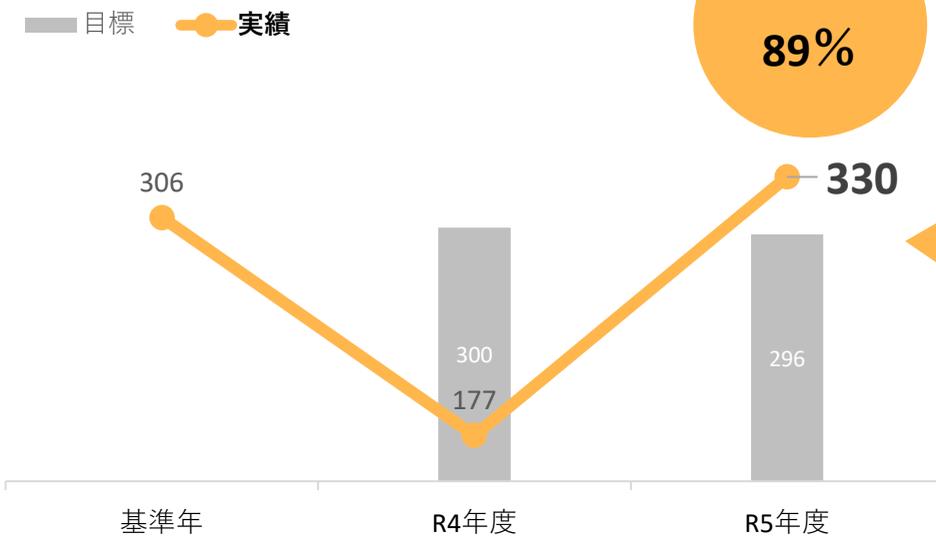
8. 環境経営目標の実績

産業廃棄物の排出量 (t)



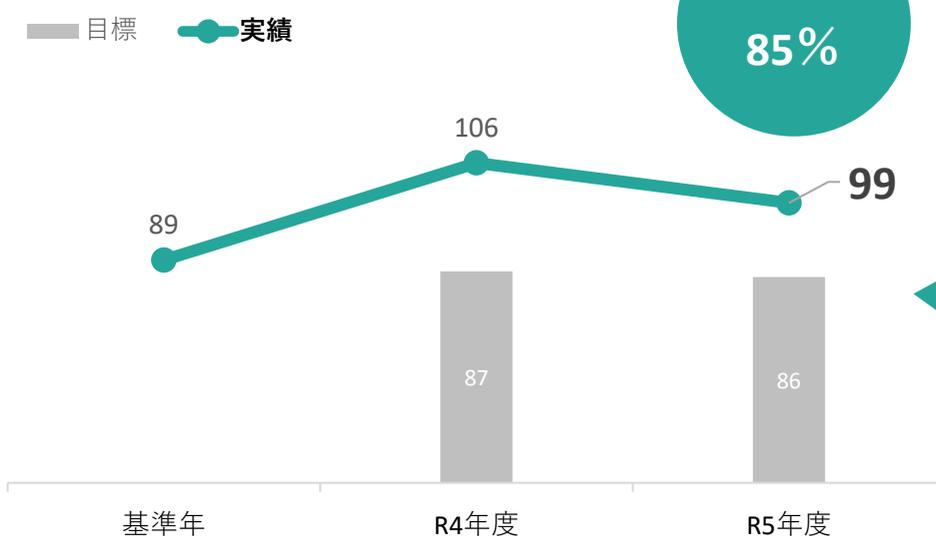
【前年比 +113%】
前年の倍以上にはなっているが、リサイクル率も100%で目標達成。

一般廃棄物排出量の削減 (kg)



【前年比 +86%】
4月の大掃除で大量にゴミが出て排出量が増えた。それ以外の月では目標達成。

水使用量の削減 (m³)



【前年比 -7%】
目標には届かなかったが、前年度より削減できた。

9. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)

1. 二酸化炭素排出量削減

取組項目		1年間の評価	次年度の取組内容	
電力	共通	昼休み及び不在時不在箇所の照明換気扇消灯	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中はなるべく窓を開けて過ごした日が多かった。 ・酷暑がつづき冷房温度は27℃に設定した日があった。 ・11月上旬まで20℃以上の日もあり冷房を使用することもあった。 	引き続き取り組む
		パソコン未使用時の電源OFF、節電モード		
		カービズ・ウォームビズでエアコン節約		
		エアコンフィルター清掃		
		冷房温度:27℃暖房温度:22℃設定		
ガソリン	事務所	効率的な営業ルートを選定	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に車両の点検をし、車両不備には素早い対応ができた。 	引き続き取り組む
		エコ運転の推進(急発進、急加速、急ブレーキの削減)		
		定期的な車両整備の実施		
ガソリン 軽油	現場	施工計画・運搬計画の際、エネルギー消費の少ない工程や経路を工夫する	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現場に向かう際は乗合をしたりして工夫することができた。 	引き続き取り組む
		エコ運転の推進(急発進、急加速、急ブレーキの削減)		
		駐車時、積み込み時のアイドリングストップ実施		
		定期的な車両整備の実施		

昼休みや不在箇所は電源オフするよう呼びかけました。



朝早い時間は設定温度を守れないこともありましたが、室内が暖まってからは、設定温度を下げ、ウォームビズで対応しました。

2. 廃棄物排出量削減

取組項目		1年間の評価	次年度の取組内容	
一般 廃棄物	事務所	分別回収を徹底しリサイクルに努める	引き続き事務所では、詰め替え可能な製品を購入し、その後も利用している。	引き続き取り組む
		裏紙利用、両面印刷、割付印刷の徹底		
		来客時は来客用の食器を使用する		
		詰め替え可能な製品の利用		
産業 廃棄物	現場	適正処理、分別回収を徹底しリサイクルに努める	マニフェストによる適正処理が徹底できていた。	



事務所の廃棄物の保管場所。分別して、回収用のコンテナ等に保管しています。



洗剤類は、詰め替え製品を購入し利用しています。



9. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

3. 水使用量削減

取組項目		1年間の評価	次年度の取組内容	
上水	事務所	水道の蛇口を調整し節水に努める	節水への意識と取組は継続できている。前年よりも削減することができた。	引き続き取り組む
		出しっぱなしにしない		
		節水シールの表示		



・水の出しすぎを防ぐために蛇口を調節しています。

・節水シールの表示と節水の呼びかけをしました。

4. 化学物質使用量削減

取組項目		1年間の評価	次年度の取組内容
現場	SDS(MSDS)により管理する	PRTR対象物質はなかった	引き続き管理する

5. 製品・サービスへの取組

取組項目		1年間の評価	次年度の取組内容	
環境に配慮した施工・工法の推進	現場	【変更前】 環境配慮型の建設機械(排ガス対策型、低騒音・低振動型等)を使用する	各現場で環境対策を講じて施工し、環境に配慮した提案ができた。	引き続き取り組む
		【変更前】 自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		
		【変更後】 環境に配慮した施工・工法の提案		



11. 社会貢献活動

○社会貢献活動



◎令和5年9月9日（土）

佐賀県電気工事業工業組合の奉仕活動の一環で、
神崎市立西郷保育園の照明器具の清掃や点検をしました。

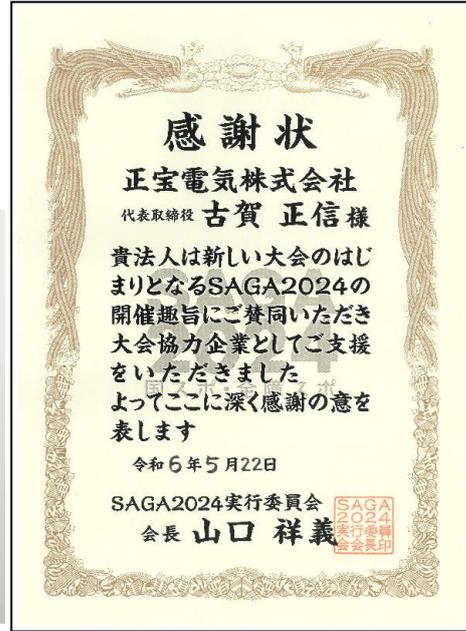


◎令和6年9月28日（土）

佐賀県電気工事業工業組合の奉仕活動の一環で、
SAGAアリーナ近くの堀江通り周辺の道路清掃、ゴミ拾い、除草作業などを行いました。



11. 社会貢献活動



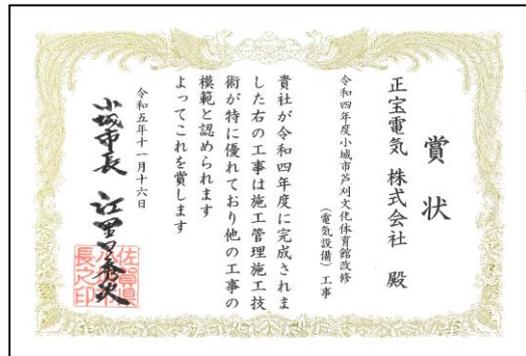
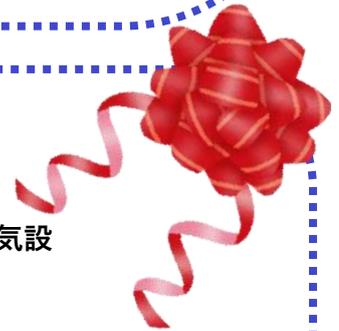
◎令和6年5月22日 SAGA2024実行委員会と「大会協力企業」として協賛契約を締結し、感謝状を贈呈されました！（正宝電気株式会社はSAGAサンライズパークSAGAプラザ小競技場照明の改修工事に携わっています。）

古賀正信会長『佐賀県の事業には数多く携わらせていただいているので、恩返しという気持ちで協賛させていただいた。SAGA2024の大成功を祈っている。』

○優良工事の表彰

◎令和5年11月16日

当社が施工した「令和4年度小城市芦刈文化体育館改修（電気設備）工事」が、優良工事として小城市より表彰されました！



12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動及びサービスに適用される環境関連法規等は次の通りです。

改定日

令和6(2024)年
1月26日

適用される法規等	適用される事項(施設・物質・活動等)	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	・一般廃棄物の処理	○
	・排出者責任 ・保管基準の遵守 ・許可業者への委託 ・委託基準の遵守 ・事業者の処理 ・収集運搬車の表示、書面の備付等 ・管理票(マニフェスト)の交付 ・管理票(マニフェスト)の保管 ・管理票の知事への定期報告 ・管理票の写しの返却がない場合の適切な措置の実施	○
建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・建設業を営む者の責務 ・分別解体等実施義務 ・対象工事の届出 ・対象工事の届出事項の説明 ・対象工事の再資源化実施 ・対象工事の再資源化実施完了報告、記録の保存	○
水質汚濁防止法	事業者の責務	○
騒音規制法	・特定建設作業の届出 ・騒音の規制基準の遵守	○
振動規制法	・特定建設作業の届出 ・騒音の規制基準の遵守	○
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	事業所及び消費者の責務	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	・自動車所有者の責務 ・使用済自動車の引渡義務	○
フロン排出抑制法	・業務用エアコンの簡易定期点検の実施 ・引渡義務、費用負担 ・回収依頼書、委託確認書の交付及び保管	○
佐賀中部広域連合火災予防条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取扱いの基準	○
浄化槽法 武雄市市営浄化槽条例	・設置等の届出 ・水質検査、保守点検、清掃の義務 ・保管義務	○

令和5年6月に、上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

13. 代表者による全体評価と見直しの結果

この環境経営レポートも3度目の発行となります。会社全体の意識が少しずつ変化するのにもなって行動にも変化が表れ、取組は着実に実施できるようになりました。今年度は夏場は酷暑、それ以外でも気温の高い日が多くエアコンを使用しない時期は限られていたため、電力使用量や二酸化炭素排出量にも大いに影響がありました。涼しく過ごすための新しいアイデアが必要かもしれません。

これまで、軽油使用量の目標との乖離が大きいということで、前年度の見直し時には「R4・5年度の年間データが出揃ったところで目標数値変更の検討を」としていましたが、数年間の平均値から目標数値を決定するならば3年間のデータは必要だと判断し、次年度の結果を見て目標数値の変更を検討することとしました。

代表取締役 古賀 康正